

委託事業に係る県と公社等との随意契約状況調査票(平成26年度)

部等名 子ども生活福祉部
課名 平和援護・男女参画課

公社等名 公益財団法人おきなわ女性財団

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	沖縄県男女共同参画センター事業費	①女性の様々な悩みに対応するための相談事業の実施 ②男女共同参画社会の実現を目指して、講座・講演会等の啓発学習の実施	17,331	○			事業の性質上、様々な相談に的確に対応出来る相談体制を備えた団体である必要があり、競争入札は適当ではない。	×		平和援護・男女参画課
2	DV被害者等対策事業	①夜間女性相談の実施 ②男性相談の実施 ③「日米結婚・離婚・子どものためのハンドブック」の増刷及び概要版の作成	6,440	○			業務内容の専門性が高く、DVに関する十分な知識とノウハウを有するとともに、業務を確実かつ効果的に実施するだけの体制をもつ者を選定する必要があるため、金額等により契約者を決定する競争入札は適当ではない。	×		平和援護・男女参画課
3	DV対策事業	①一般県民を対象としたDV問題についての講座等の開催 ②職務関係者への被害者支援講座の開催 ③DV防止啓発リーフレットの作成 ④「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展	2,947	○			業務内容の専門性が高く、DVに関する十分な知識とノウハウを有するとともに、業務を確実かつ効果的に実施するだけの体制をもつ者を選定する必要があるため、金額等により契約者を決定する競争入札は適当ではない。	×		平和援護・男女参画課

4	日本語等指導者派遣事業	日本語指導者2名を雇用し、アメリカンスクール・イン・オキナワに派遣する。	5,204	○			受託者は事業内容を熟知し、県と十分な連携を図るとともに委託業務を確実に実施できるだけの体制を持つ者を選定する必要があり、競争入札は適当でない。	×		平和援護・男女参画課
5	沖縄県女性力・地域力発揮フォーラム開催業務	女性力・地域力発揮フォーラムの開催	900	○			少額随意契約	×		平和援護・男女参画課
6	ステップハウス運営事業	DV被害者が女性相談所一時保護所を退所後に、地域で自立した生活を送るために、心のケアや自立に向けた準備をするための中間施設として、ステップハウスを運営し、自立に向けた支援を実施する。	7,609	○			当該事業は、実施要綱において、配偶者等からの暴力に対する問題等に積極的な取組の実績がある団体に委託し、実施することになっており、競争入札に付すことは適当でないため。	×		青少年・子ども家庭課
合計			40,431	6	0	0		0		